

## 平成28年度 第3回大島町農業委員会総会議事録

平成28年度定例大島町農業委員会が、平成28年6月28日（火）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |         |         |        |         |        |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| 1、土屋茂   | 2、小坂一雄  | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫  | 7、伊藤潔   | 8、春木望  | 9、向山吉昭  | 10、土井勝 |
| 11、笠間隆夫 | 12、山本政一 |        |         |        |

## 2、欠席委員

欠席委員無し

## 3、出席職員は次の通り

野村昌宏 観光産業課長  
山田貴訓 農業係長  
幡野喬 主任  
雨宮祐一郎 主任

## 4、付議された案件

- 日程第1： 会長報告  
日程第2： 農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について  
日程第3： 農地の転用のための権利移動の許可後の計画変更に係る意見について  
日程第4： その他

## 5、本日の書記は次の通り

主任 幡野喬

土屋議長 それでは、平成28年度第3回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中12名、全員出席なので定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は7番委員と8番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の幡野氏を指名いたします。それでは日程第1、「会長報告」を事務局から内容説明をお願いいたします。

事務局(幡野) それでは報告いたします。特に資料としてお配りしておりませんが、会長報告という事で、5月16日に平成28年度東京都島嶼農業委員会協議会通常総会に会長が出席しております。内容につきましては、平成27年度事業報告・収支決算の承認。平成28年度の事業計画・収支予算の審議。島嶼農業委員大会の日程などを審議いたしました。また臨時総会につきましては、平成28年度東京都農業振興施策の概要についての説明。熊本地震の義援金の募集についてなどを審議いたしました。簡単ではございますが以上で会長報告を終わります。

土屋議長 ありがとうございます。続いて、日程第2「農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について」議案第4号及び議案第5号を一括上程いたします。議案が2件ございますので、事務局より説明及び審議については、1件ずつでお願いいたします。事務局からの議案第4号の朗読及び内容説明をお願いいたします。

事務局(幡野) それでは説明いたします。農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見についてです。□▲丁目▲番▲号、○○、▲歳。譲渡人は□▲丁目▲番▲号、○○、▲歳。申請地は4筆ございまして、□▲番▲、面積は▲㎡、□▲番▲、面積は▲㎡、□▲番▲、面積は▲㎡、□▲番▲、面積は▲㎡、合計▲㎡でございます。申請事由ですが、譲受人である○○は、平成25年10月に発生した土石流災害により、□地区及び□地区の資材置場が被災し、一部が完全に流出したことから、譲渡人である○○より□▲番▲を譲り受けるとともに、自己所有地□▲番▲、他2筆を合わせて資材置場として利用したいというものです。申請地の農地区分につきましては、都市計画法第8号第1項第1号に規定する用途地域が定められている場所であり、宅地化の状況が進んでおり、公共施設が申請地からおおむね300m以内にあることから、第3種農地と判断されます。次のページをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。申請地は、□前交差点を□方面に上りまして、□前交差点を左手北側に▲mほど進み、右手山側に入る道を▲mほど進んだ、進行方向右手にあります。次のページをご覧くださいと申請地の公図、次のページをご覧くださいと転用計画図となります。説明は以上でございます。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明の内容に関連して地区担当員からの現地調査の結果、ならびに補足説明をお願いいたします。はい。8番。

春木委員 24日に新保委員と山本委員と私で、行って参りました。ここはもう半年ぐらい前に見た所で地的に何の変化もございません。事務局が説明したとおりです。何の問題もないということです。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明、地区担当委員の説明について、発言のある方は挙手でお願いいたします。

土屋議長 その他、ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第4号は、原案のとおり許可相当とし、東京都へ進達いたします。続きまして、事務局から、議案第5号の朗読及び内容説明をお願いいたします。

- 事務局(幡野) それでは説明いたします。説明に入らせていただく前に、お手元に日程第2議案第5号の資料がお配りしてあったと思いますが、譲渡人の住所が抜けていましたので訂正がございましたので、差し替えさせていただきます。申し訳ありませんでした。それでは、説明いたします。農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見についてです。申請人及び譲受人は□▲番▲、〇〇、▲歳。譲渡人は□▲丁目▲番▲号、〇〇、▲歳。申請地は2筆ございまして、□▲番▲、面積は▲㎡。□▲番▲、面積は▲㎡。合計▲㎡です。申請事由ですが、譲受人である〇〇は、現在借りている住宅が、親類の所有であるが、所有者の子どもがいずれ大島に戻るということになり現在、今後定住するための住宅を探していた。また申請人は自己住宅を建設するための土地を所有しておらず、やむを得ず当該申請地を売買により所有者である〇〇から取得し、自己住宅を建設するというものです。申請地に接している道路は認定町道となりまして、道路幅員5mとなることを申し添えます。申請地の農地区分といたしまして、農業振興地域内の農地以外の農地であり、第1種、第2種農地、第3種農地のいずれにも該当しないことから、第2種農地と判断されます。次のページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は、都道▲号線を□の手前を海側に下り、約▲mほど進み、左手に入る道へ曲がり、そこから約▲mほど進んだ、進行方向右手海側に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図、次のページをご覧くださいますと転用計画に係る建物配置図となります。以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員からの現地調査の結果並びに現地説明をお願いいたします。
- 春木議長 はい。8番です。
- 土屋議長 はい。8番。
- 春木議長 この場所も24日に新保委員と山本委員と私で行って参りました。ここは周囲に全部立派な家が建って、住宅地で排水のこともきちんとしていますし、何の問題もないと思います。以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。これより、質疑にはいります。ただいまの事務局の説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は、挙手でお願いいたします。はい。2番。
- 小坂委員 今、事務局の説明で道路が5mっていう話でしたが、どこの道路。
- 事務局(幡野) 転用計画図にございます、□▲号線と次のページの公図と転用計画図、もう1ページ公図の次のページでございます。□▲号線と右側に表記してあるものですがこちらが5mっていう認定町道になります。
- 小坂委員 町道□▲号線は4m40になっている。この図面じゃ。
- 事務局(幡野) そうです。
- 事務局(雨宮) 実際はそれが5mだということで、その図面の方が間違いです。
- 小坂委員 図面が間違っていること。4m40ってことじゃなくて、これが5mっていう事。
- 事務局(幡野) はい。失礼いたしました。
- 土屋議長 よろしいですか。他にご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第5号について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手でお願いいたします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第5号は、原案のとおり許可相当とし、東京都へ進達いたします。続きまして、日程第3「農地の転用のための権利移動の許可後の計画変更に係る意見について」議案第6号を上程いたします。事務局から議案の朗読及び内容説明をお願いいたします。

事務局(幡野) はい。それでは説明させていただきます。農地の転用のための権利移動の許可後の計画変更に係る意見についてです。申請人は、□▲番▲、○○、▲歳。申請地は、□▲番▲、面積は▲㎡です。申請事由ですが、申請人である○○は平成26年10月24日付、28大支産第1095号により、農地法第5条第1項の規定による許可を受け、転用行為を開始したが、土地の形状及び排水機能等の問題が発生し、当初の計画を変更せざるを得ない状況となったことから、あらためて計画の変更を申請するというものです。次のページをご覧くださいますと申請地への案内図となっております。都道▲号線の□を海側へ下り、約▲mほど進み、十字路を右折し、約▲mほど進んだ進行方向左手に位置します。次のページをご覧くださいますと、計画変更に係る配置図となります。説明は以上です

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員からの現地調査の結果、並びに補足説明をお願いいたします。7番委員。

伊藤委員 私と春木委員と新保委員と山本委員と調査に行きました。支障がないので、これでいいと思いますが。

土屋議長 ありがとうございます。これより、質疑にはいります。ただいまの事務局の説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は、挙手でお願いいたします。

小坂委員 はい。

土屋議長 はい、11番。

笠間委員 どういう風に変更になったのですか。

土屋議長 事務局お願いします。

事務局(雨宮) 今回の変更なんですけども、当初の予定をしておりました、倉庫、事務所、駐車場を一体の建物として建設するという計画がございました。そちらを屋根と柱で出来たカーポート、それと、簡易な倉庫にするというものでございます。また当初、予定をしておりませんでした、外構ですね。石積みや盛土が入っておりませんので、それを併せての変更という形になります。以上です。

土屋議長 他に、ご意見ございませんですか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第6号について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手でお願いいたします。

(～全員 挙手～)

土屋議長 全員賛成ですので、議案第6号は、原案のとおり許可相当とし、東京都へ進達いたします。続きまして、日程第4「その他」について何かございませんか。

事務局(幡野) はい。前回の総会で報告いたしました。第36回農業後継者顕彰事業について、推薦が本日の総会までの締め切りという事でご説明さしあげましたが、どなたか推薦がいらっしゃる方はいらっしゃいますでしょうか。

- 土屋議長 事務局から説明された内容で、何かございませんか。いませんでしょうか。いないようですので、大島町では第36回農業後継者顕彰について該当なしということでよろしいですね。
- (意義なしの声 多数)
- 事務局(幡野) はい。それでは該当者なしと報告いたします。
- 土屋議長 他に何かありますか。
- 事務局(幡野) 事務局の方からは以上です。
- 土屋議長 その他何かありましたら、お願いします。
- 向山委員 9番。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 前回、目標を立てていただいたんですけど、やっぱり名簿をみると半分以下ですよ。
- 土屋議長 認定農業者ですね。
- 向山委員 これはこういうふうになってるんですけど、今年の初めに目標を立てていますよね。認定農業者さんを何人増やすとか、それで耕作地どれだけ増やすとか。そういう目標が確かあったんですけどね。
- 事務局(幡野) はい。
- 向山委員 初めにね、それが。全然おかしくなっちゃうんですけど、この数字だとね。この数字で1件だけ、認定農業者は。
- 事務局(雨宮) そうです。
- 向山委員 意味が分からない、言ってる意味。だって認定農業者がどんどん減ってきているでしょ。
- 土屋議長 要するに、農業をやる人がいないってことですよね。
- 向山委員 目標じゃあ、かつて、確か4月の委員会で。確か、4番委員さんが読みあげたんですよ。当然それとは違ってきちゃうんですけど。それでまた、目標を練り直すとかね。全く酷いものだね、半分。
- 小坂委員 以前は事務局がお願いで周ったんだよ、みんな。今度はそういう事をしないから。無理なお願いをしないでいて、個人の意思に任せちゃったから。みんな年だし、辞めちゃうんだよ、みんな。
- 事務局(幡野) 新たな農業経路を営もうとする者の参入促進ということで、それも含めて認定農業者の数も増やしていけるように、していきたいと思います。
- 向山委員 そして、今の件はいいです。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 新規就農者支援研修センターがありますよね。あれに今度は、1名に加わったんですね。
- 小坂委員 2名です。
- 向山委員 2名ですか。
- 事務局(幡野) 2名ですね。28年4月から2名加わっています。
- 向山委員 1名は▲の〇〇さんって言うのは聞いてるんですけど
- 事務局(幡野) 今年2名が□の〇〇さんのご夫婦で。
- 小坂委員 仕事が早い。この間手伝ってもらって、ガーベラも早い。一生懸命だもの、あの2人。
- 土屋議長 他に何かありますか。

- 小坂委員 2番。
- 土屋議長 はい。2番。
- 小坂委員 農地利用状況調査票が回ってきたけど、ABCのランク付けの書く場所が入っていないと、以前は書く場所がちゃんとあったんだけど、それを見ると。
- 事務局(雨宮) 一覧表の一番右側のところに、ちょっと薄いんですがありまして、そこに記入をしていただきたいと思います。
- 向山委員 それは別に事務局が清書するんでしょう。
- 事務局(幡野) 取りまとめます。
- 向山委員 以前は番地の書いてあるところにAだ、Bだ、Cだやったんだけど、あとは、例えば差木地の場合はね。小坂さんとか中村さんとか、土井さんとか分散してやるから、いちいち一件一件名前書くことないでしょう。まとめとけば良いんだもん、向山とか。
- 事務局(幡野) 分かるようにしていただければ、大丈夫です。
- 小坂委員 そうでしょう。日付も別に分かればいいわけでしょう。
- 事務局(幡野) はい。よろしくお願いします。
- 向山委員 なんとって多い。
- 山本委員 はい。
- 土屋議長 はい。12番。
- 山本委員 記入はボールペンですか。それともえんぴつ。
- 事務局(幡野) どちらでも構いません。分かるようにしていただければ大丈夫です。
- 事務局(山田) よろしいですか。7月17日、ぶらっとハウスで大売出しが開催されますことをお知らせします。あわせて7月17日なんですけども新規就農者支援研修圃場の見学会を実施し、一般の方に見ていただくかと考えています。対応するのは我々、役場の職員なんですけども、開放して、こんなことをやっていますよってことをお知らせしていこうと考えています。それと、先週またお騒がせしましたが、以前のアジア選手権に引き続き、全日本選手権がありまして、またビクトリーブーケとして入賞者にお花を選んで配りました。ブバルディアとトルコキキョウが主となっております。また、それぞれ、メディア、雑誌、新聞でこういうところなんだ大島はと、ひとつ花卉の宣伝になるかなと思います。以上です。
- 土屋議長 その他よろしいですか。
- 事務局(幡野) はい。事務局からは以上です。
- 土屋議長 その他ございませんでしょうか。特にないようですので、これをもちまして第3回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員